

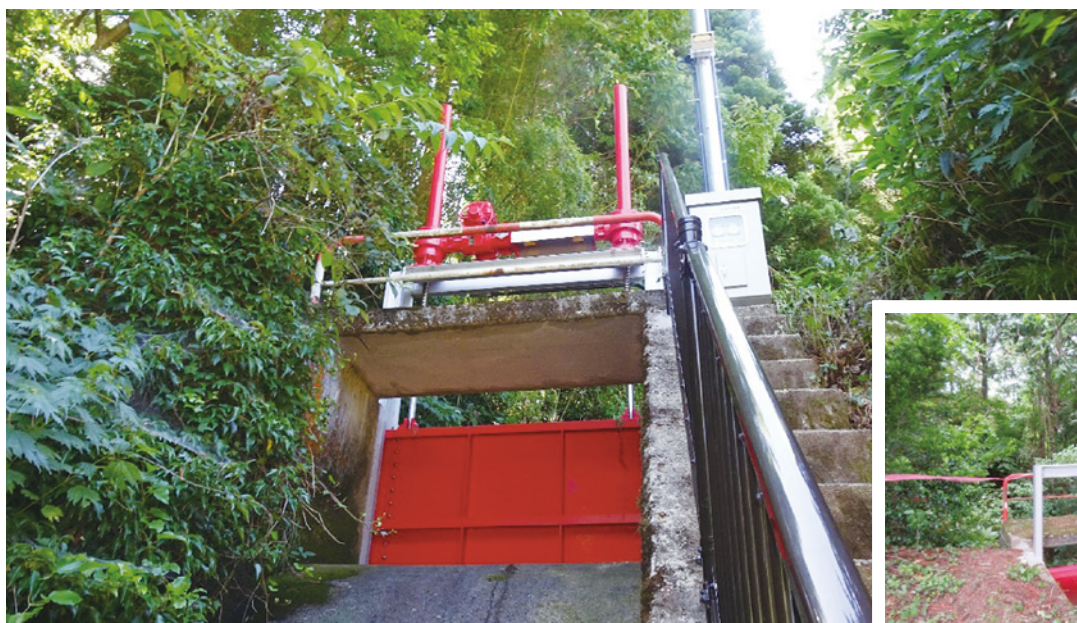


庄東用水だより

2022
第19号

令和4年7月発行

【発行】 庄東用水土地改良区 〒939-1401 砺波市東保978番地3 TEL/0763-37-0010 FAX/0763-37-0015
MAIL/shoyokai@pl.tst.ne.jp URL/http://www.tym-midori.net/syoutou/



福山願成寺排水門



茶ノ木排水門

令和3年度土地改良施設維持管理適正化(第43期生)三合新用水地区



ご挨拶 理事長 朴木豊昭

組合員の皆様には、日頃から当土地改良区の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当区管内の用水路は、築造から約60年が経過し、各所で漏水や陥没が発生するなど老朽化が著しいことから改修を進めているところです。

芹谷野用水路では、平成24年度からの4年間に県営基幹水利ストックマネジメント事業芹谷野地区として中流部2.4kmを改修しました。引き続き、令和3年度から令和6年度に県営基幹水利施設整備事業芹谷野2期地区として下流部2.4kmの改修に着手しています。

また、針山口六ヶ用水路と中田口用水路の改修では、令和2年から富山県、3市、6関係土地改良区で設置された「庄川右岸地域の用排水対策に関する検討会」において検討されています。

その中で、針山口六ヶ用水路の中・下流部は、市域をまたぐ広範囲に農作物や住宅等の浸水被害が発生していることから、県営農村地域防災減災事業針山口六ヶ用水地区として早期に事業採択を目指すこととなりました。今後、事業説明等の準備を進めることとなりますので組

合員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

中田口用水路については、施設の劣化状況や関係地区の農地整備事業の状況等を考慮し採択時期を検討することとされています。これらについては、令和3年8月に「庄川右岸地域用排水対策促進協議会」（会長・高岡市長）が発足し、早期の事業採択、工事着手を国、県などに引き続き要望してまいります。

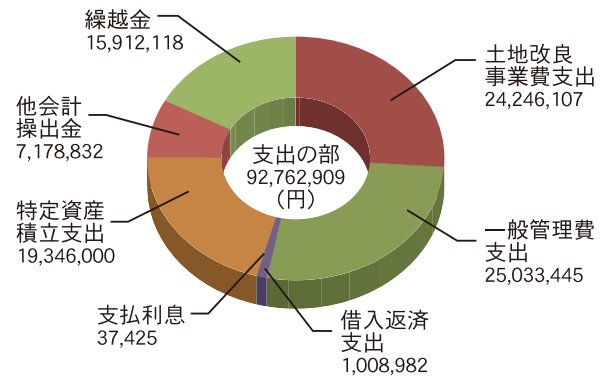
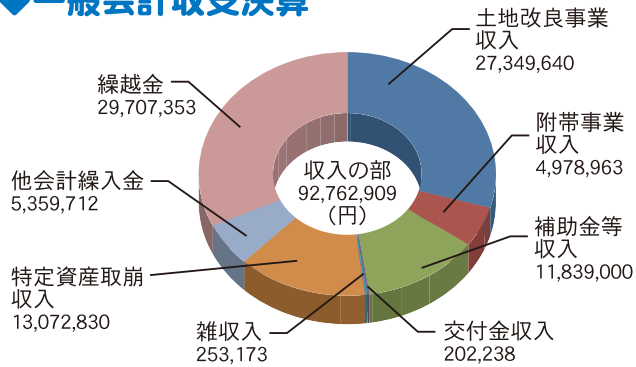
当区では、用水路をはじめ芹谷野・三合新の発電所が十分に機能するよう管理し、特別賦課金の減額にも努めております。一方、土地持ち非農家が増えるなど、用水路等の維持管理に関心が薄れてきているのではないかの指摘があることから、組合員の皆様のご意見に耳を傾けるとともに関係者との情報を共有し、今後とも健全な運営に努めてまいりますので、一層のご協力をお願いしご挨拶といたします。

目次

1. 庄東用水土地改良区理事長あいさつ 1p
2. 令和2年度財務状況の公表 2p
3. 令和4年度収支予算／通常総代会 3p
4. お知らせ 4p

令和2年度財務状況の公表（令和3年5月31日調整）

◆一般会計収支決算



◆特別会計収支決算（単位：円）

会 計 名	収 入 額	支 出 額	期末残高
地区別運用積立金	76,088,415	12,560,190	63,528,225
運用積立金	8,818,000	0	8,818,000
農地転用決算金	7,814,409	0	7,814,409
役員退任慰労及び功労者表彰積立金	3,960,521	0	3,960,521
職員退職給与積立金	5,499,375	512,640	4,986,735
合 計	102,180,720	13,072,830	89,107,890

※複式簿記へ移行するため、特別会計の残金をすべて一般会計に繰出し令和2年度をもって廃止しました。

令和2年度 発電事業特別会計収支決算

収入の部（単位：円）

科 目	芹谷野発電所	三合新発電所	合 計
発電事業収入	22,620,226	15,510,111	38,130,337
雑収入	124	90	214
他会計繰入金	3,738,275	3,440,557	7,178,832
前年度繰越金	6,447,275	4,599,669	11,046,944
合 計	32,805,900	23,550,427	56,356,327

支出の部（単位：円）

科 目	芹谷野発電所	三合新発電所	合 計
発電事業費	3,423,641	4,372,716	7,796,357
一般管理費	1,120,084	576,079	1,696,163
借入金返済支出	9,954,936	7,561,981	17,516,917
支払利息支出	519,107	446,366	965,473
特定資産支出積立	7,000,000	4,975,000	11,975,000
他会計繰出金	4,341,005	1,018,707	5,359,712
次年度繰越金	6,447,127	4,599,578	11,046,705
合 計	32,805,900	23,550,427	56,356,327

令和2年度 財産目録（令和3年3月31日現在）

(1) 資産の部（単位：円）

1. 流動資産	74,839,226
・ 現金及び預金	52,632,194
・ 未収賦課金	93,360
・ 短期未収金	22,113,672
2. 固定資産	1,159,317,273
・ 土地改良施設	964,605,433
・ 施設用地	9,553,465
・ 積立金資産	131,257,801
・ その他固定資産	53,900,574
資 産 合 計	1,234,156,499

(2) 負債の部（単位：円）

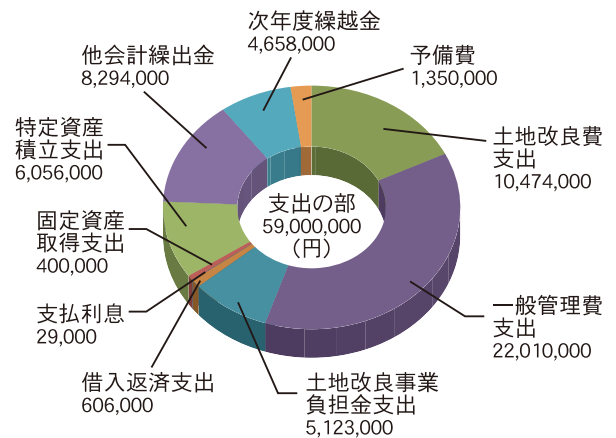
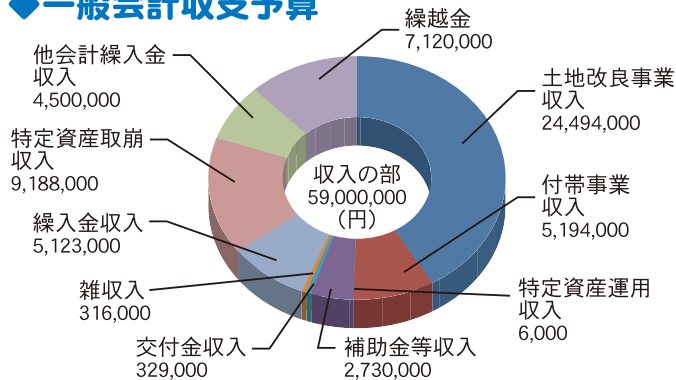
1. 流動負債	47,748,003
・ 未払金	47,748,003
2. 固定負債	245,315,565
・ 長期借入金	208,511,816
・ 他会計からの繰入金	24,180,163
・ 適正化長期未払金	4,384,692
・ 職員退職給付引当金	1,757,760
・ 役員退任慰労引当金	3,417,500
・ 修繕引当金	3,063,634
負 債 合 計	293,063,568

(3) 正味財産の部（単位：円）

941,092,931

令和4年度収支予算

◆一般会計収支予算



令和4年度 発電事業特別会計収支予算

収入の部 (単位:円)

科 目	芹谷野発電所	三合新発電所	合 計
発電事業収入	19,500,000	16,000,000	35,500,000
特定資産運用	4,000	4,000	8,000
雑収入	1,000	1,000	2,000
他会計繰入金	4,005,000	4,289,000	8,294,000
前年度繰越金	4,190,000	3,006,000	7,196,000
合 計	27,700,000	23,300,000	51,000,000

支出の部 (単位:円)

科 目	芹谷野発電所	三合新発電所	合 計
発電事業費	5,544,000	5,380,000	10,924,000
一般管理費	1,830,000	1,940,000	3,770,000
借入金返済支出	10,043,000	8,665,000	18,708,000
支払利息支出	411,000	240,000	651,000
特定資産積立支出	2,500,000	3,375,000	5,875,000
他会計繰出金	3,000,000	1,500,000	4,500,000
次年度繰越金	3,172,000	1,294,000	4,466,000
予備費	1,200,000	906,000	2,106,000
合 計	27,700,000	23,300,000	51,000,000

第23回通常総代会の開催

開催日 令和4年3月15日(火)
 場 所 砺波市東般若農村振興会館
 総 代 数 59 人
 出席者数 56 人(内書面議決者 13 人)
 出席率 94%
 上程された議案はすべて議決されました。

附議事項

- 議案第 1 号 令和 2 年度事業計画・一般会計及び特別会計収支決算並びに財産目録承認について
 議案第 2 号 令和 3 年度一般会計及び特別会計収支補正予算(第 1 回)専決処分の承認について
 議案第 3 号 令和 3 年度一般会計収支(第 2 回)補正予算の議決について
 議案第 4 号 令和 3 年度長期借入金の変更の承認について
 議案第 5 号 庄東用水土地改良区定款及び定款附属書の一部改正の議決について
 議案第 6 号 庄東用水土地改良区規約・会計細則及び地区除外等処理規程の一部改正の議決について
 議案第 7 号 令和 4 年度事業計画・一般会計及び発電事業特別会計収支予算(案)の議決について
 議案第 8 号 令和 4 年度組合費の賦課徴収の議決について
 議案第 9 号 令和 4 年度農地転用決済金の議決について
 議案第 10 号 令和 4 年度積立金及び余裕金の預入先の議決について
 議案第 11 号 令和 4 年度長期借入の議決について
 議案第 12 号 令和 4 年度一時借入の議決について
 議案第 13 号 令和 4 年度役員並びに総代報酬及び費用弁償の議決について



(浅野議長挨拶)

庄東用水土地改良区の地区別受益面積と組合員数(令和4年4月現在)

地 区 名	受益面積(ha)	組合員数(人)
三合新用水	5 7.2 8	8 6
芹谷野用水	7 2 0.4 9	1,1 8 6
針山口用水	6 9 0.0 9	9 2 7
計	1,4 6 7.8 6	2,1 9 9

※設立年月日 平成15年2月3日(認可番号 富士改区498号)

お知らせ

令和4年度 賦課金納入について

- 賦課基準日 令和4年4月1日現在の土地原簿に記載された土地の地積
- 賦課徴収額 各地区毎の賦課金の単価による。
- 徴収時期 第一期 令和4年 5月10日（賦課金額の50%）
第二期 令和4年 10月10日（賦課金額の50%）
- 徴収期限 第一期 令和4年 5月31日
第二期 令和4年 10月31日
- 賦課金総額が1万円未満の場合は、第一期に全額納入となります。

※口座引落のご案内

通帳の記入によって、領収書とさせていただきます。なお、領収書が必要な場合は当事務局まで連絡ください。

令和4年度 賦課金・転用決済金について（単位：円/10a）

地 区 別		農 地			宅 地
		経常賦課金	特別賦課金	合 計	協力金
三合新地区		1,200	500	1,700	1,200
芹谷野地区	一般地区	1,200	500	1,700	1,200
	般若(四ヶ村)	664	360	1,024	664
針山口地区	一般地区	1,200	500	1,700	1,200
	般若(三ヶ口)	664	232	896	664

組合員の資格取得・喪失等の届出について

次の事項に該当した場合は、土地改良区への届出が義務付けられています。

- ★農業者年金を受けるため経営移譲したとき。
- ★組合員の死亡により農地を相続したとき。
- ★住所や組合員名を変更するとき。
- ★農地の売買、贈与、交換などで名義変更があったとき。

農地転用の申請・届出について

◎農地を宅地などに転用するため、農業委員会に申請する場合は、事前に土地改良区の意見書が必要です。

- ・農地を宅地、作業所、駐車場、資材置き場などに転用するとき。
- ・公共事業用地（道路、河川など）に転用するとき。

上記、転用する場合、土地改良区の地区から除外するため「地区除外申請」が必要です。
この場合、転用決済金で処理しますので、次年度以降の組合費の納入はなくなります。

他目的使用の申請について

▲定款第4条第3項の規定により、当区が管理する土地改良施設を、事業目的を妨げない範囲内で他の目的外に使用する場合、「他目的使用承認申請書」を提出してください。
当区の他目的使用及び手数料徴収規程により使用料がかかります。

※届出用紙はホームページからダウンロードできます

人事異動

退職 令和4年3月31日付 事務局長 大能 修司
採用 令和4年4月1日付 事務局長 シマダ 久人